

令和元年10月
勝浦市議会臨時会会議録（第1号）

令和元年10月10日

○出席議員 15人

1番 鈴木 克己 君	2番 狩野 光一 君	3番 渡辺 ヒロ子 君
4番 照川 由美子 君	5番 戸坂 健一 君	6番 磯野 典正 君
7番 久我 恵子 君	8番 寺尾 重雄 君	9番 松崎 栄二 君
10番 丸 昭 君	11番 佐藤 啓史 君	12番 岩瀬 洋男 君
13番 黒川 民雄 君	14番 岩瀬 義信 君	15番 末吉 定夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 土屋 元 君	副 市 長 竹下 正男 君
教 育 長 岩瀬 好央 君	総 務 課 長 酒井 清彦 君
財 政 課 長 齋藤 恒夫 君	福 祉 課 長 吉清 佳明 君
生活環境課長 神戸 哲也 君	都市建設課長 山口 崇夫 君
農林水産課長 平松 等 君	観光商工課長 高橋 吉造 君
学校教育課長 岡安 和彦 君	生涯学習課長 長田 悟 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡辺 茂雄 君	議 事 係 長 原 隆宏 君
-----------------	----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明・質疑・討論・採決
 - 議案第37号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算
 - 議案第38号 工事請負変更契約の締結について

開 会

令和元年10月10日（木） 午前10時開会

○議長（黒川民雄君） ただいま出席議員は15名全員でありますので、議会はここに成立いたしました。

これより令和元年10月勝浦市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

会 期 の 決 定

○議長（黒川民雄君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は1日と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（黒川民雄君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において寺尾重雄議員及び照川由美子議員を指名いたします。

議 案 上 程 ・ 説 明 ・ 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○議長（黒川民雄君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（黒川民雄君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第3、議案を上程いたします。

議案第37号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算を議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） おはようございます。ただいま議題となりました議案第37号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算、継続費及び地方債の補正であります。認定こども園整備事業における設計変更に伴う契約額変更のほか、9月9日の台風15号の通過に伴い、被害を受けた公共土木施設の河川2カ所を初め、治山施設、衛生施設及び文教施設等の復旧並びに市営住宅の解体に係る経費等であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に2,337万6,000円を追加し、予算総額を91億9,870万2,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、民生費においては、708万7,000円を減額し、土木費においては、743万8,000円を追加し、消防費においては、164万1,000円を追加し、災害復旧費においては、公共土木施設災害復旧費を主に、2,138万4,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源といたしまして、歳入予算に、国庫支出金633万6,000円、繰越金1,590万4,000円、諸収入513万6,000円を追加計上し、市債400万円を減額しようとするものであります。

継続費においては、認定こども園整備事業の総額を7億4,544万1,000円とし、平成31年度の年割額を3億8,081万2,000円に変更しようとするものであります。

地方債においては、現年発生補助災害復旧事業債を追加し、認定こども園整備事業債の限度額を変更しようとするものであります。

以上で、議案第37号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、議案第37号、14ページ、災害復旧事業がこのような形で計上されてきました。この最初の治山施設の災害復旧事業が250万円ということですが、こういう被害の状況はどうであったかというところをお聞きしていきたいと思います。

同じく14ページ、漁港の施設、災害復旧事業、道路橋りょう災害、そして青年館災害復旧事業、これらについて、どの程度であったかということをお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。初めに、平松農林水産課長。

○農林水産課長（平松 等君） お答えいたします。私のほうから14ページの治山施設災害復旧事業、あわせまして漁港施設災害復旧事業についてお答え申し上げます。

まず、治山施設災害復旧事業でございますが、お配りしました資料にもお示ししておりますが、勝浦市興津妙覚寺墓地脇に市が所有する山林がございます。その山林は、平成15年に興津中の整備とあわせまして、治山事業を県のほうで行いまして、地目が保安林となっております。したがって、今回の予算の計上につきましては、治山施設災害復旧事業として計上したものでございます。被災の状況でございますが、妙覚寺の墓地の脇に面している山林斜面のところで雑木が根っこから倒木している。そういうことから今後また被害が墓地等のお寺の財産に影響を及ぼさないように倒木を撤去しようとするものであります。これに関しましては、金額の面で250万円計上してございますが、予算の要求編成後にさらに業者と精査をしまして、約70万円の執行が今見込まれているところでございまして、今後この事業が完了した際には後ほど補正予算等で精算するとともに、また、今週末台風の来襲がありますので、それに対する災害対応にもこの予算を活用できればなと思っているところでございます。

続きまして、漁港施設災害復旧事業でございます。これについては台風15号で漁港内に流木が漂着しまして、それが漁船の操業ですとか、漁港の維持管理に支障を来すため、既に撤去をして

ございます。その撤去にかかわる費用が大沢漁港と川津漁港、それぞれ流木が1本ずつ漂着したものを引き上げて処分した経費が5万6,376円、これは現計予算で執行してございます。今後の年度末までの災害に対応するため、既に執行いたしました5万6,376円を、またさらに予算を今回補正計上することで年度末までの対応の予算を確保しようとするものであります。

私のほうからは以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。私のほうからは道路橋りょう等災害復旧事業費の状況ということでお答えいたします。

さきの15号の台風により、市内各地でいろいろな被害がございました。都市建設課で処理している通報なり、いろいろあった件数については78カ所計上しております。そのうち42カ所が倒木処理ということで、順次職員なり業者なり倒木の処理をしていただいて、また、地域住民の方々、消防団等に出発していただいて、順次やっけていただいているということでございます。

そのほかに、今回はかなりの風が吹きまして、カーブミラーが数多く損傷した。これが12カ所ございました。これも順次在庫とか、そういうところを使いながら修繕しているところでございます。

その他、土砂撤去、側溝の詰まりとか、そういったことが含まれております。全体で78カ所の通報なり、連絡を受けて、これを処理しているというところでございます。

今回提案の内容でございますが、そのうち、工事に関しては、河川の復旧でございます。今回は2本ございまして、馬堀川、市野川地先ですが、これがコンクリートブロック積みで復旧をしていこうという考えで600万円、石神川、大森地先ですが、これはかごマットを付設して350万円で復旧しようというものでございます。今後、国庫補助の対象ということで、国の査定を受けて補助事業として展開していこうということで考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えいたします。私のほうからは15ページの青年館災害復旧事業、青年館災害復旧工事費ということでございます。これにつきましては、鶴原青年館でございます。台風15号によりまして、青年館の外壁、またサッシ等が壊れたということで、外壁修繕工事というものでございます。これにつきましては、合計で148万7,000円ということですが、区のほうで3分の2負担して、3分の1を市が補助するというので、歳入のほうには99万円計上しているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、道路橋りょうのところですか。これは私も市内を回ってみて、倒木が道をふさいでいた。そういうところがあるのですが、これから間伐をしっかりとやっていかないと、今、木が古くなって、そして腐ってきている。間もなく次の台風もやってくるわけですが、こういうところで考えていかなければならないという時期だと思います。そして、この災害ごみをどういうふうにするかという問題があります。災害ごみのことについて、昨日も臨時国会でさまざまな質問がなされ、その中で千葉県出身の議員が災害ごみについても質問しておりました。今回は災害ごみ、その処理の仕方をどのようにしたか、流木だとか、カーブミラーがやられたとか、倒木、青年館のほうは鶴原だけの申し出だったのではないかなと思われそうですが、これだけでは済んでいないのではないかなと、これからまだまだたくさんこの件が出てくるのではないかな

と考えられますが、そのときにはどういう処理をなさるのかということをお聞きいたします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。私のほうから道路関係で倒木等で、その樹木等の処分等について触れさせていただきます。基本的には道路にはみ出している木々等は用地の問題があると思うのですが、土地所有者が処理をするというのが基本でございます。なるべく災害が発生したときには、まず道路を通れるような状況にするということです。倒木のあった箇所へ切ったものを置かせていただくというのがまず第一でございます。そのほか、どうしても処理ができないところについては、今回の件については市のストックヤードとか、そういうところに一時的に保存して、後々それを処理していくというような形でとらせていただきます。あと、道路に散乱した鉄くずみたいな看板とか、そういうところは収集して、清掃センターへ順次運んでいるという状況でございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） 次に、長田生涯学習課長。

○生涯学習課長（長田 悟君） お答えします。青年館につきましては、生涯学習課のほうを担当だということでございます。管理につきましては、各区のほうに任せておりまして、軽微のものにつきましては、各区のほうでやってもらう。大規模だということであった場合につきましては、今回のような形で行います。また、災害等に遭った場合につきましては、各区のほう、またこちらのほうの担当が見回って、被害状況を確認するという形で行っております。その状況に応じまして、各青年館については対応しているというところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。照川由美子議員。

○4番（照川由美子君） それでは、災害のごみ処理はそのようにしたと。そして今後なんですが、県のほうが災害対策本部、この立ち上げが今回は1日おくれた、この件についていろいろと国会でも論議されておりました。この災害ごみ処理計画は本市についてはあるのかということをお聞きをしたいと思います。あれば、初動体制、おくれることなくできるということで、この災害ごみ処理計画が大事になってくると思います。館山市では災害ごみの最大のものは布団、畳でした。これが処理できず、横須賀からフェリーに乗ってこのごみを横須賀市に運んでいただいたという経緯がございます。市のストックヤードというところで今申し上げておりましたが、これら、どういうふうな点でこの処理をしていくか、その計画についてお聞きして、最後に、今回は断水は一部の地域でした。停電が長くかかりました。隠れ停電というので、高圧線のものだけ東電で、あとは低圧と引き込み線、これがなかなか処理できず、私の近くでも10日間かかりました。これだけではなくて、災害に対する心構えということで、最後に市長にお聞きをして終わりにしたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。神戸生活環境課長。

○生活環境課長（神戸哲也君） お答えいたします。まず、災害廃棄物の処理計画でございますが、現在のところありませんが、県との話の中では、来年の3月までに策定するというところで回答しております。しかし、このたびの台風15号の被害状況により、県内の各団体、既に作成しているところ、県も含めてですが、見直しが必要ということになれば、その見直しも含めて策定すべきかなと考えるところでありますので、場合によっては来年3月以降にずれ込むことも考えられます。

そして、廃棄物の処理につきましては、通常の燃やせるごみなど、通常の処理をしながら災害

廃棄物の処理、清掃センターで処理できないものについてを現在のところは旧焼却場のほうにストックするような考えであります。実のところ申し上げますと、いすみ市と鴨川市と南房総市、3カ所へ台風15号の災害廃棄物の視察に行ってまいりました。規模によると、なかなか旧焼却場の敷地の中では収納が難しいのではないかと考えられますので、この場合は市有地の中で他の業務に影響のないところ、しかし、搬入しやすく近隣に迷惑のかからないようなところ、そうしますと、なかなか候補が少なくなりますけれども、そういうようなところを選定して収納していきたいと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、土屋市長。

○市長（土屋 元君） 災害への心構えでございますが、大方針は、備えあれば憂いなしという形で大げさに構えるということ、今回は、前回台風15号のときの教訓として教わりました。ですから、備えを万全にするためには、関係方面と協議して、ダメージを予想しながら対策を考えていくということをすごく細かく考えていきたいと思っておりますし、また、現在ちょうど地区懇談会で、今日で最後、市政協力員の区長、あるいは役員の皆さんたちに来ていただいておりますときに、区民の命や財産というものは区長とか区のネットワークを使って、また消防団のネットワークを使う、また民生委員の皆さんのネットワークを使って、いかにして安否あるいはそういった安全を確認するかというような心構えとネットワークを密にとる依頼もしておりますので、そういうことを含めて万全を期していくという中でダメージコントロールをどのように常にやっていくかということをも十分把握して頑張って、市民の安全と財産を守るという取り組み姿勢をもっていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 補正予算の土木費、12ページの市営住宅維持管理費についてお伺いします。説明書によると、台風15号によって、市営住宅の一部壁等が強風により飛散して、近隣住宅を損傷したということから、これが起こらないように、飛散防止のために8棟を解体するという解体経費が上がっていますが、その状況についてお伺いします。

まず、被害の内容と状況はどのようなものであったのか、それと近隣への被害はどのような状況であったのかということ。最初に万名浦住宅については以前からも方向としては全て更地にして土地所有者である川津公益社のほうに返していくという方向性は出ていると思いますが、現在住んでいる住宅は何棟で、また空き家が何棟、8棟以外にもあるのかどうか等についてもお伺いします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。まず、被害の状況でございますが、今回、台風15号は、風による被害が多くありました。かねてから順次市営住宅のあいているところは解体工事をやっているところなのですが、その空き家になっている市営住宅が大分古くなっているもので、その屋根とか、そういったところが飛散して、近隣の住宅に被害を起こしてしまったという状況でございます。

近隣の住宅の被害状況ですが、5件ございまして、主に市営住宅の飛散したものが原因でガラスの損傷、壁、ポストを壊してしまった等の状況が確認されております。

今の万名浦住宅団地の状況ですが、全戸30戸当初ありましたが、順次解体を行っております。既に解体済みが12棟です。今年2棟を予算により解体を今現在しているところですので、14棟の

解体を今年で終わるということでございます。空き家は9棟ございますが、そのうち8棟を今回解体ということで予算を計上させていただいておるところです。そのうち1棟残るのですが、これは昨年退去されたばかりの住宅でございますので、今後空き家となっていくものとあわせて解体をしていこうというところでございます。したがいまして、今居住されて残っている住宅は7棟です。状況については以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 現況はわかりました。被災の内容はわかったのですが、その中で今回、市営住宅は市の建物ですので、被災したところの復旧についてはどのようにされたのかということですね。全体としては30戸あったのが、現在では14棟解体して、空き家が9棟で、今回9棟の解体の予算が上がった。残り1棟はまだ退去したばかりという状況の中で、残りがあと7棟プラス1の8棟ですか。ということは22棟分の土地はあいてくるわけですね。ということは3分の1以下になってくるので、返すのに、全体を更地にしてからする状況だったのか、それともあいてきたところは、土地の区画調査等いろいろあると思いますが、川津公益社にそこを借りているものなので、早目に返還の協議を進めていいのかなと思いますが、その辺についての考えをお示ください。

あの土地を逆に言ったら、自分の土地にして住宅を建てたいという漁民の方もいるようです。市のほうから借りるのではなくて、場所的に漁港に近いところで、自分の家として土地を取得して建てたいと。取得なり、個人が借りて建てたいという漁民の方もいると聞いていますので、そういうことについて市が承知しているのか、また、そういう希望があれば、それはかなえさせてやることも必要だと思います。そうすると、市が一定の区画を早目に返して、川津公益社と建てたい住民との話し合いにもっていってもらえば、それはそれで土地の有効利用になると思いますので、その辺についてどのように考えているか、お伺いします。

今回、予算が上がって、これからの解体なので、また明日、災害対策本部をつくるような話を聞いていますが、この19号が非常に大きい台風で、どこに出てくるかわからないけど、全く15号と同じような予想進路になっています。そうすると、また同じような被災が相当考えられるので、特に今回は川津万名浦の話ですので、8棟について、飛散防止を早急にある程度やるべきかなと思いますが、予算がなくてできないというのではなくて、これ以上の被害を与えないように、市としては対策をすべきだと思います。ほかにも先ほど出てきました倒木の問題とかいろいろあるのですが、予算上の話ですと、この川津の住宅について、早急にやるのかということについてお伺いします。

今後の川津万名浦の住宅、改めて市はどのような対応を考えているのか、お聞きします。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。最初に、近隣の住宅の被災に遭ったところの復旧の方法でございますが、明らかに市営住宅の破片が飛んでいるというのを全て確認しております。そのところについてはガラスの修繕等、協議しながら、今現在修繕が終わっているところもあるのですが、この方法については、今そういう被害があったおたくと協議をしているところです。方法としては今後賠償という形で市のほうで考えております。できれば早目にということで今協議中ですので、今月中にまとまれば、状況的にはまとまりそうだと。金額はまだ確定してな

いので、その辺のところを詰めているところです。

残りの戸数、あいているところですか、あと7棟居住はしている。空き家が増えて更地になっているということでございますが、その辺のところは川津公益社が土地の所有者でございます。現在、方向的には更地になってから全部返してほしいということで、平成26年に一度協議を行っているのですが、その後、先ほど申しましたように、そこに借りて住みたいという方が1件、窓口に相談に来ておりますし、その辺のところを、空き地が増えてくるということになりますので、市としても全部を壊してから返すのではなくて、部分的に返したいという気持ちは十分持っておりますので、先日、川津公益社の代表の方2名とお話をさせていただいたのですが、協議の結果としては、うちのほうの市としての考えを、部分返還とか、そういうところぜひできないか、住みたいという方もいらっしゃるんだと。人口問題もありますし、少しでもそこにとどまっていたければという考えを示めさせていただいて、今のところ結果的には、公益社としては最終的に全て更地になってから返してほしいというのは今段階の協議でございます。

次の19号に対する対策でございます。前回15号が去った後に飛散が今後またあるといけないということで、現計予算を使いまして、業者に見ていただいて、今度飛散するところについて応急的に処理をさせていただいております。飛びそうなところをシートを使ってかぶせたり、垂木を打って飛ばないように処置を部分的にさせていただいているところでございます。

今後の万名浦の方針でございますが、整備計画を平成26年につくっておりますが、ここは用途としては廃止というのが大前提でございますので、今住んでいらっしゃる方に協議させていただいて、順次移っていただいて、廃止に向けてやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。鈴木克己議員。

○1番（鈴木克己君） 住宅を建てたいという方が相談に来ている。そういう人、今そういう状況であって、それが四、五年先になると、またその状況が変わってしまうかもしれませんので、できる限りそういう人に対応できるような形をとることが必要ではないかなと思います。実際に全体にとっては勝浦市が借りているにしても、その人との協議、また公益社との協議で3者協議みたいなのをやって、いずれは当事者に返すという話ですので、その前に家を建てられるのであれば、そのような措置も考えていいのかなと。市が地代を払うにしても、その部分だけ一角抜いてというわけにはいかないでしょうから、その辺は市民のために行うということであれば、その辺の地代を市が建て替えるとか、払っていても、そうしたら住宅を建てさせてもいいかなと思います。法律専門とか制約とか、建築確認とかいろいろあると思いますが、そういうことを協議して、早目に対応していただければと思います。

いずれというか、将来に向けて、全部更地になったら返すという方針ですが、今住んでいる人たちは、もちろん居住権を持っていますから、幾ら市が借りている土地、住宅にしても、居住している方の権利はありますので、将来、いつになったらこれを返しますという先に方向を決めておかないと、いつまでたっても同じ繰り返しになってしまいます。以前にも川津の万名浦の団地については私も聞いたことがあります。私自身も随分前にその関係も公益社と話したこともありますが、公益社としては、なるべく市に使ってもらいたいというのがあるんです。要は地代入りますから。そのところを市の方針として、いつまで対応しますということがあれば、住民に、今住んでいる方についても理解を得ていく方向ができると思いますので、その辺について、いつ

までやるんだという協議がされていると思いますが、それについて話をお伺いしたいと思います。川津に限らず、梨ノ木団地と市営住宅は老朽化している部分が本当にあります。これは対策を今まで議会でも何度も質疑が出ていますが、将来的にはということしか言われていないので、市営住宅について市長の考えがどのようなのか、お聞かせできれば聞いておきたいと思います。以上です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。土屋市長。

○市長（土屋 元君） 市営住宅の今後、万名浦の施設ですが、基本的には民間住宅の市営住宅化できないかと検討していますので、その方向性を見て、基本的には民間の市営住宅化がもしだめであれば、建て替えしていくという方向に行かなくてはいけないと考えております。以上です。

○議長（黒川民雄君） 次に、山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。住みたいという方もいらっしゃるということでございますので、その辺のところは再度地主である川津公益社とその辺をどういう対策ができるか、どういう方法が住むためにできるのかという視点から検討させていただきたいと思います。

また、いつまでにこれを更地にするかという目標でございますが、実は平成26年につくっている整備計画の中では、平成30年度末、もう既に退去で更地にしておくという方向性はあったのですが、現状としては7棟の戸数がまだ残っているということでございますので、こちら辺についても残っている方々とお話をしながら、退去できるような状況をつくりながら協議してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 今の前段者の市営住宅の維持管理費について、確かに今回の被災を踏まえていろいろ今後7棟残っている。この辺での維持管理も当然行っている中、23棟の空き地の維持管理は勝浦市でやっているのかどうか、草刈りから、それに伴う、ここに川津公益社に支払っている年間の借上料、この2点を質問します。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。山口都市建設課長。

○都市建設課長（山口崇夫君） お答えいたします。まず残っている空き地関係の維持管理でございますけれども、草刈り等、毎年職員により行っているところでございます。また市道が1本中通っておりますので、市道沿いの法面とか、そういうところを市のほうで管理をしているというところでございます。

借り上げの料金でございますが、現在、年額132万7,200円を賃貸料として支払っているところでございます。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 市の職員も草刈りで管理しているのも大変だろうし、あいているほうのことで借りているところの維持管理ではなくて、要するに壊したところ、その辺のところを聞いたつもりなんだけど、私の質問が違ったのかな。その中で市の職員が管理して、業者に発注してないからいいだろうという問題でもないだろうし、まさに川津公益社との132万7,000円、30分の1で言ったら、1棟当たり大体4万円ぐらいですか。その計算から言っても、今7世帯残っていれば28万円だったわけです。これは向こうにしてみれば、137万円入ってくるのと入ってこないのでは、その辺の協議の詰め方が50であろうと、40であろうと、勝浦市の財源厳しい厳しいとみんな言っているのであれば、この辺の措置をしていくべき問題もあるのだろうし、これが向こうの言

い分だけで、川津公益社にとってはいいですよ。貸して、そのお金もらっている。ほかにも勝浦市にはいっぱい貸してあるものはあるのでしょうけど、この辺を26年から含めて、30年と先ほど言われたのであれば、勝浦市の思いはみんな同じであれば、この辺の協議をしてもらわなければいけないだろう。そして、草刈りの問題も23棟の草刈りを、私はそう聞いているんだけど、これだって職員大変ですよ。中にはプロの草刈りの人間もいるかわからないけど、その辺の処理の問題、向こうにしてみれば、勝浦市にやらせていれば何でもいいんだ。もらっているほうにしてみれば、やれ行政は何もしてくれないとか、まちづくりというのはみんなできていくべきだと思うので、その辺、課長、もっと十分なる協議をしてもらいたい。答弁はいいです。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第37号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第37号 平成31年度勝浦市一般会計補正予算を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

○議長（黒川民雄君） 次に、議案第38号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。市長から提案理由の説明を求めます。土屋市長。

〔市長 土屋 元君登壇〕

○市長（土屋 元君） ただいま議題となりました議案第38号 工事請負変更契約の締結について、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年9月市議会定例会において議決をいただきました、認定こども園（仮称）勝浦こども園建設工事につきまして、設計変更が生じたため、工事請負契約の減額変更契約を締結しようとするものであります。

設計変更の内容につきましては、地盤改良数量等の変更、内壁材一部の変更、外構工事の設計変更及び防犯カメラの設置を備品購入としたための中止を主とするものであります。

これに伴い、工事請負契約額を708万6,960円減額し、変更後の契約金額を7億3,107万6,840円とし、工期の末日を、令和元年10月31日から令和元年12月16日に、1カ月半程度延長して、請負

者である株式会社山田工務所と工事請負変更契約を締結しようとするものであります。

また、本案件につきましては、9月20日に仮契約を締結しており、本案を議決いただきました暁には、直ちに本契約を締結する考えであります。

なお、建設工事の進捗状況を申し上げますと、9月末で約81%程度であり、現在、内装工事、塗装工事及び外構工事等を施工中であります。

以上で、議案第38号の提案理由の説明を終わります。

○議長（黒川民雄君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） 市政同志会の狩野でございます。先ほどは失礼いたしました。改めまして、議案第38号 工事請負変更契約の締結について、2点ほど質問させていただきます。資料につきましては、1枚もので配付されております議案第38号資料に基づいてお伺いいたします。

6番、屋上広場床イラストの追加、この点ですが、自分としては床のイラスト、建物全体のデザイン、その中の一つなのかなと考えております。こういった性質のものというのは、本来建物を建てる当初の計画の中に含まれる案件ではないかと、そのように考えているのですが、今回補正の中でこのような性質のものがなぜこのタイミングで追加採用となったのか、その理由とそこに至る経過についてお聞かせいただきたいと思います。

もう一点は、同資料の9番になります。防犯カメラの中止という部分でございます。こちらの変更理由を拝見しますと、防犯カメラを機械設備と連携させるため、購入としたため、購入をするので、工事の中にある防犯カメラの施設についてはとりやめをするんだよという内容だと理解いたしますけれども、この別途工事にかかる費用についてはどの程度かかるのか、お見積もりができているのであれば、お聞かせいただきたいと思います。以上2点です。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。まず1点目の資料の6番、屋上広場床イラストの追加についてであります。これについては、当初の設計にもともとこのイラストについては入っておったわけでございますけれども、工事費を極力削減するという意味で、そこを削ったということとあります。しかし、今回のいろいろ増減の状況を見て、ぜひ復活をさせたいというところがあります。これについては、ご承知のとおり、カッピー、カツオのまち勝浦のイメージキャラクター、シンボルキャラクター、そういったものであります。私どもとしては、子どもの活動の場として、そういった市を代表する産業のカツオのキャラクターを身近に感じることによって、小さいころからそういった意識づけ、そういったのにつなげていきたいという考えもございます。あそこの広場、1階の屋上広場ということでも、呼び方として、子どもたち、1階の屋上広場というのではなくて、カッピー広場、そんなような呼び方もできると思いますので、そういったところで親しんでいただければなという思いで、当初あったものを一旦切ったのですが、今回ぜひ復活させたいという思いであります。

2点目の防犯カメラの中止の件についてであります。これについての経緯を申し上げますけれども、昨年4月に中央保育所の仮設園舎、元の勝浦若潮高校に3台の防犯カメラを開園と同時に設置をいたしました。このカメラをこども園ができた暁には移設をしてこども園で使おうじゃないかという話になりまして、これに伴って、本工事でのカメラの設置というのは取りやめました。それと同時に今年度の当初予算において、カメラの移設工事ということで計上をさせていただい

ております。しかし、その後この4月に中央保育所の仮設園舎について今後子ども館の放課後ルームとの兼ね合いで子ども館の仮設ということで使用するという方針が決まりましたので、そのカメラをそのまま子ども館の施設として使うということになりました。そういうことから、今年の6月補正で計上させていただいておりますけれども、4台分のカメラを予算措置して、その内容については、警備業務の配線も含めた内容で備品購入するということになっております。

金額については、6月補正で124万4,650円で、警備の配線込みのカメラの購入という形で計上させていただいております。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。狩野光一議員。

○2番（狩野光一君） ご答弁どうもありがとうございます。カメラの件につきましては、124万4,650円ということで、全体的なかかる費用としては大分縮小されたということで理解しております。

イラストの部分についてなんですが、経過のほうのご説明をいただきまして、私も個人的にも考えて、子どもの状況とか、保育環境のこと、専門的な見識のもとで協議された結果であるのだということは理解させていただきたいと思い、ご判断については尊重したいと思います。ただ実際に経過というものをそのまま平らに見ていったときに、当初、予算の削減が必要な状況の中で、ここは大変な苦労があったとは思われますけれども、最終的に行政の努力の結果、不採用と、結果として64万円という費用が浮いたというのでしょうか、必要なくなった。しかしながら今の段階、大きな費用削減というのが、減額が報告されてますけれども、その大部分というのが偶発的に起きた費用の減額でございます。こういった減額があったので、一旦職員の方の努力によって64万円という原資を削減できたんだけれども、ではもう一度お貸ししようかと、こういう判断の経過なのですが、仮に減額がなければそのまま不採用であったのかな、そういうことを考えますと、イラストを設けることへの意義には若干の疑問というのでしょうか、そういうものは残らざるを得ないのかなと思います。こうして職員の皆さんが振り絞った、まさに乾いたぞうきんを絞るような努力の中で生まれた64万円、個人的な差はあると思いますが、私にとってはとても解禁と感じがし、そういった行政努力の成果と言われる部分については議会の中でも過去に質問、答弁の中でも取り上げられてますけれども、市民からの小さい要望についても資金不足ということが理由でとり行われたい、そういう案件が複数あるように承知しております。ですから、そういった部分については何とか行政成果として市民への還元が多少なりともできるのではないかと、そう感じたものですから、今後、同様の協議をされるときについてはそういった行政の成果を市民に少しでも還元していくような方向、そういった角度での物の考え方というものをぜひとも取り入れていただき、ご協議をいただければと、これは私の意見としての発言ですので、答弁については必要ございませんが、意見として申し述べさせていただいて質疑を終わりたいと思います。

○議長（黒川民雄君） 質疑の途中でありますが、11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（黒川民雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 議案第38号、ここにいただいているこども園の追加資料の増減の問題がある中で、1番の地盤改良の変更、ここにこども園の図面があるのですが、どうしてこういう話になるのかというのは、結局、設計段階で地盤調査というのは設計者と地盤業者は委託が違うのか、そこで、どういう方法で地盤調査が行われ、こういうもので変更を開示してきたのか。3番については、ここにもあるように、実際火災でその工場が焼けた。これは杉板に変えたということもありまして、この辺の基準法の問題というのは、設計者、管理者いる中で、当然この辺の減額はあろうかと思います。先ほどの追加の問題は、やっていく中では、皆さんが家建てるに当たって、こういうものが欲しいからどうしようかというのは当然子どもたちのために協議されるものもあるかと思うので、その辺の問題じゃなく、もう一点、先ほどの防犯カメラの件について、質問者があったので、10番の水道引き込み、この水道引き込みが既存のものを使うから5万円ですと。新設だったら一体幾ら計上されていたのか。5万円というと、何が何だかわからないというか、工事金額としてはその辺ちょこっといじって、穴掘って埋めて5万円なのかなと感覚としては私的にはないんですが、先ほどの1点目の地盤改良についてのボーリングとの、ここに図面があるのですが、何でこんなに乖離されてきちゃったのか、ましてや基本的な基礎部分のことというのは大事な問題ですから、その辺の回答をお願いしたい。

3番については、ここにあるようにいいです。9番についてもいいです。増に対してはある程度話し合いの中であつたのでしょうから、管理者もいたり、役所のほうもあつたりしての協議ですけど、あと10番の5万円というのが、いかに5万円なのか。この回答をお願いします。

○議長（黒川民雄君） 答弁を求めます。吉清福祉課長。

○福祉課長（吉清佳明君） お答えいたします。1番の地盤改良の件でございます。この図面で場所を特定はできないのですが、ボーリング調査をやった時点というのは、まだ中央保育所、元の給食センターの建物があった時点でボーリング調査を行っています。その建物をよけて6カ所ボーリング調査を行っております。その中で地盤もいろいろ起伏があるというか、傾斜等がある中で、その6カ所をもとに設計をしたわけでございますが、実際に柱状改良ということで、安定した地盤までセメントミルクというのですか、掘りながら液体をまぜて行って柱をつくるという工法で、全部で178本打ってございます。6カ所のボーリング調査をもとに予想したよりも大分浅いところで支持基盤した、要するにセメントミルク、柱状のものが浅くて済んだというところがかなり多かったということで、そういう想定よりも地盤改良については大分少ない予算で済んだというのが現状でございます。

それと、10番の水道管の引き込みの5万円についてですが、当初、勝浦中学校の表坂のところの入り口の部分なんですけど、かなり老朽化をしているであろうと。地下の埋設物なので、そこは想定というところで、新しくしないといけないというところで設計を組んだわけですが、実際に掘り起こしてみたところ、まだまだ使用できるという判断で、従来の水道の引込管を使うということになりましたので、もともと新設をするのであれば、5万円のこの予算で見ていたものが、それがなくなって既存の引込管を使用したということですので、新設については5万円という見方をしていたということであろうと思います。以上でございます。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○8番（寺尾重雄君） 当時、こども園の設計に当たっての、課長もいなかったんでしょうけど、要は勝浦中学、昭和41年、自衛隊まで来て、あの災害を乗り越えてあの勝浦中学のあの土手関係は、

私は昭和39年小学校を卒業しています。そのときの勝浦中学校の第1で新築と同時に入って、そのときの苦労を目の当たりに見ていたのですが、それよりもこのボーリング調査、これは幾らか、そのときの設計委託管理、忘れましたが、建物があって、そして、ましてやその前を掘ったときに、建物の前を掘って、こんなに違ってくる柱状部、要するに支持地盤までのデータ解析がそんなに違うのか。ましてやコンター図が、当時はあの辺は造成されたものであるのですが、コンター図の中でその谷底に向かっての傾斜の問題とかというのが、勝浦市だったら持っているのでしょうし、その辺の地質調査の段階で、業者が建物があつたからここ掘ってワンワンじゃないけど、今度設計に入って、いざやってみたら、セントミルク流してみたら、柱がそれ以上深くないから全部上がちゃったから減額だと。それは基本的な地質調査の問題があるのじゃないか。結局、委託管理してお金を勝浦市が払って、これは減額になるから、勝浦市も当時予算の7億3,000万円ぐらい、その辺の話から下がってよかったと手放しで喜べる問題ではないと思うのです。いかに品格のトータルクオリティーの中でこういう問題というのは処理していくべき。その調整に問題がある。設計屋のほうはそれをもって減額対象、ましては役所も一緒にいるのでしょうけど、設計監理のほうもこれが600万円、700万円違うのであれば、設計監理に5%あれししたら、30万円からの減額という話にもなっちゃうんだけど、その辺はもっと厳しい問題、委託の中で、これでいいだろうという感覚でしか、私はとらえられないんです。結局、地盤調査をする人間にしてみれば、ある程度のこの勝浦の土地の層の流れがどうか、聞いていただいて結構です。どうなのかぐらいは、ある程度知識の中で持って、その基準をもとに、井戸屋だってそうです。ここ掘れば水脈がどこにあるか、そのくらいの厳しさを持たないから、こういう話になって、後から増額、減額、それはいいんだという話では困るんです。ましてや何回も議会でも皆さん言われるように、いかに大事な財源をどのように使っていくかが我々議員の使命でもあるから、そうしたときにこのボーリング屋の責任というのはどこにあるのかという問題を問いたしたくなっちゃうんですよ。

建物があつたときに、6カ所掘って、その周りを掘っていった。中央部はどうなんだというもののもあつたかわからない。確かに中央部は掘れない。掘れないけど、層の流れというのは、コンターを迎えたときに、等高線の中でどのような流れぐらいは把握できたのではないかな。ましてや6カ所、手前南側掘ったときに、3カ所なのか知らないけど、そのときのデータがどうなっているかという問題です。そんなに急にどこんとおっこちたのか、あるいは、どこんと上がってきたのかという問題があるわけです。建築設計やったほうはそのデータをもとにしての杭の杭長を決めたりしています。そういう意味で、課長も前任者がいるんだろうけど、前任者のほうでどのようにやられたのか、そこまで把握し切れないだろうけど、ある程度の協議をもってしっかりと今後のいろんな意味でやっていかなければいけないのかと思います。

そして、10番、既存の配管があつて、それを取り替える部分が仮に使えない。使えないときに5万円の話だったのかと。はっきり申しまして、減額なんて少ないほうがいいんだから、増額は増えるほうがいいというのが業者の鉄則です。そういう意味で5万円というのが低いのかなと私的に感覚を持ったもので、それは私の感覚ですから、皆さん現場でそれなりに対応しているんでしょうから、それはそれとして了解するということで、今一番最初言った、データの問題を、余分な仕事やったら余分な話になって、余分なことになってきますので、今後も勝浦市もいろんな交流事業の発注から、当然いろんな話もあるんで、全て完璧じゃないけど、業者の委託管理だけ

でやって、うのみにすると、こういう話になるのかなと思うことを私は言わせてもらい、答弁はいいですから、終わりにします。以上です。

○議長（黒川民雄君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第38号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） ご異議なしと認めます。よって、議案第38号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（黒川民雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第38号 工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（黒川民雄君） 挙手全員であります。よって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

閉 会

○議長（黒川民雄君） 以上をもちまして、今期臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和元年10月勝浦市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時28分 閉会

本日の会議に付した事件

1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第37号～議案第38号の総括審議

上記会議の顛末を記載しその相違ないことを証し署名する。

令和 年 月 日

勝 浦 市 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員